

要求水準書に関する質問に対する回答

No	該当箇所							質 問	回 答
	資料名等	頁	第	1	(1)	ア	(ア)		
1	要求水準書	3	2	1	(2)			植栽の維持管理は入居者が行うとあるが、要求水準書P37ーイ 緑地管理業務では植栽は事業者が行うとなっているが、どちらが正しいか。	公園及び一団の緑地の樹木の剪定・捕植などは事業者に行っていただくことを想定しています。
2	要求水準書	20	5	4	(5)			交付金等申請関係書類の作成支援にあたる施設毎の工事費等の積算内訳書等は三社見積もりも必要でしょうか。	工事費等の積算は事業者の判断に基づき、適宜対応してください。
3	要求水準書	25	6	1	(7)	イ	(イ)	業務報告書、各月で内容が光熱水費使用量の記録とあるが、毎月各住戸の使用量の記録を取ることですか。	維持管理業務に要した光熱水費の使用量の記録を掲載してください。
4	要求水準書	36	6	2	(4)			共用部、多世代交流施設の毎月の電気料金、水道料等の支払いは事業者か。	市の負担となります。
5	要求水準書	37	6	2	(4)			入居者の故意過失でないガス給湯器、照明器具、その他故障等により機器の交換費用はむつ市か。	入居者の故意過失でない機器の交換費用は、市の負担となります。
6	要求水準書	39	6	2	(8)			見学等への対応について、事業者は何をやるのでしょうか。（物件の案内、管理の仕方の案内等。）	市が受け入れる見学希望者からの視察等に対して、現地の案内、説明や質疑対応などを行っていただくことを想定しています。
7	要求水準書 別紙1	1-5		1	(5)	イ		下足箱（W=800 mm×D=900 mm程度）ではなく、W=800mm×H=900程度の認識でよろしいでしょうか。	D=900mmではなく、H=900mmの誤りです。
8	要求水準書 別紙1	1-5		1	(5)	イ		ドアスコープ（内側蓋付）ではなく、基準を満たせばインターホン付きのドアホンに変更することは可能でしょうか。	可能としますが、入居者へのドアホンの取扱い説明や維持管理に要する費用は事業者でご負担していただくこととなります。
9	要求水準書 別紙1	1-8		2				バルコニーに面した居室には電気用のスリーブを1ヶ所以上設けることとなっていますが、どのような活用をご検討されていますか。	入居者の持ち込みによるエアコン室外機の設置などを想定しています。
10	要求水準書 別紙1	1-8		3	(1)			F F式追い焚き付ガス給湯器とすることとなっていますが、支障がなければ屋外設置も可能でしょうか。	当地域が多雪寒冷地域であること、安全性及び維持管理の容易性を考慮して提案してください。
11	要求水準書 別紙1	1-9		3	(1)			ガスはシャフト内設置となっていますが、シャフト内でなくそれ以外の場所に設置してもよろしいでしょうか。	機能性、安全性の確保されていることを前提に、維持管理の容易性などがある場合は可とします。提案書にてご説明ください。
12	要求水準書 別紙1	1-11		4	(1)	ア	(ウ)	床下ピットを設置することとなっていますが、点検・修理が出来れば二重床に変更することも可能でしょうか。	維持管理の容易性の観点から、望ましい構造をご提案下さい。